

2012～2013 年度 政策委員会検討結果

2013 年度報告

○「全電線 産業政策」について

〈参考資料 2012 年度報告〉

○「全電線 社会政策」について

全日本電線関連産業労働組合連合会（全電線）

Japan Federation of Electric Wire Workers' Unions (JEWU)

2012 年度委員および論議経過

| | | | | | |
|-------|-------|---------|-----|-------|-------|
| 委員 長 | 坂 孝夫 | (古河G労連) | 事務局 | 海老ヶ瀬豊 | (中執) |
| 副委員 長 | 門馬 秀明 | (フジクラ) | 〃 | 伊藤 清 | (〃) |
| 委 員 | 市吉 健二 | (住友電工) | 〃 | 窪田 直樹 | (〃) |
| 〃 | 吉田 潤一 | (昭 和) | 〃 | 市川 雅朗 | (〃) |
| 〃 | 勝部 真一 | (三 菱) | 〃 | 川瀬 良彦 | (〃) |
| 〃 | 古川 栄 | (日立電線) | 〃 | 阿曾 正之 | (〃) |
| 〃 | 小池 祐司 | (沖) | 〃 | 柏原 博 | (〃) |
| 〃 | 岡宮 得家 | (東 特) | 〃 | 羽田 徹 | (〃) |
| 〃 | 下間 健一 | (FMGW) | | | |
| 〃 | 林 達郎 | (タツタ) | | | |
| 〃 | 坂井 純一 | (OCC) | | | |
| 〃 | 服部 弘二 | (住友電装) | | | |

| | 日 時 | 主 な 検 討 項 目 |
|-------|-----------------------|---|
| 第 1 回 | 2012 年 9 月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 政策委員会設置並びに政策委員の確認 ○ 正・副委員長選出 ○ 検討項目の確認 ○ 年間スケジュールについて |
| 第 2 回 | 2012 年 11 月 12 日～13 日 | ○ 「全電線 産業政策・社会政策」について |
| 第 3 回 | 2013 年 2 月 13 日 | ○ 「全電線 社会政策」について |
| 第 4 回 | 2013 年 4 月 9 日～10 日 | ○ 「全電線 社会政策」について |
| 第 5 回 | 2013 年 5 月 13 日～15 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「全電線 社会政策」について ○ 「全電線 2013 年度中央役員体制」について |
| 第 6 回 | 2013 年 6 月 18 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「全電線 社会政策」について ○ 「全電線 2013 年度中央役員体制」について ○ 「2012～2013 年度政策委員会 2012 年度報告 (中間報告)」について |

2013 年度委員および論議経過

| | | | | | |
|-------|---------|---------|-----|-------|-------|
| 委員 長 | 坂 孝夫 | (古河G労連) | 事務局 | 海老ヶ瀬豊 | (中執) |
| 副委員 長 | 岩本 潮 | (フジクラ) | 〃 | 市川 雅朗 | (〃) |
| 委 員 | 市吉 健二 | (住友電工) | 〃 | 窪田 直樹 | (〃) |
| | 〃 吉田 潤一 | (昭和) | 〃 | 川瀬 良彦 | (〃) |
| | 〃 勝部 真一 | (三菱) | 〃 | 阿曾 正之 | (〃) |
| | 〃 小池 祐司 | (沖) | 〃 | 柏原 博 | (〃) |
| | 〃 内堀 泰徳 | (東特) | 〃 | 羽田 徹 | (〃) |
| | 〃 下間 健一 | (FMGW) | | | |
| | 〃 林 達郎 | (タツタ) | | | |
| | 〃 坂井 純一 | (OCC) | | | |
| | 〃 服部 弘二 | (住友電装) | | | |

| | 日 時 | 主 な 検 討 項 目 |
|--------|-----------------------|--|
| 第 7 回 | 2013 年 9 月 26 日 | ○ 政策委員の交代について ○ 検討項目の確認 ○ 年間スケジュールについて |
| 第 8 回 | 2013 年 11 月 11 日～12 日 | ○ 「全電線 産業政策」について |
| 第 9 回 | 2014 年 2 月 13 日 | ○ 「全電線 産業政策」について |
| 第 10 回 | 2014 年 4 月 8 日～9 日 | ○ 「全電線 産業政策」について |
| 第 11 回 | 2014 年 5 月 12 日～14 日 | ○ 「全電線 産業政策」について |
| 第 12 回 | 2014 年 6 月 18 日 | ○ 「全電線 産業政策」について ○ 「2012～2013 年度政策委員会 2013 年度報告」について |

も く じ

| | |
|------------------------------|----|
| まえがき | 1 |
| 「全電線 産業政策」について 2013 年度報告 | 3 |
| はじめに | 5 |
| 1. とりまく環境の変化 | 6 |
| 2. 電線関連産業の状況 | 7 |
| 3. これからの産業政策 | 9 |
| 4. 政策推進にあたって | 11 |
| おわりに | 15 |
| 参考資料「全電線 社会政策」について 2012 年度報告 | 17 |
| あとがき | 33 |
| 全電線中央執行委員会見解 | 35 |

まえがき

全電線では 2009 年度に策定した「全電線 中期基本政策・2010 年代運動の指針と方向」に沿って新たな豊かさと生活の安心・安定をめざすとともに、希望のもてる産業・社会の実現に向け「相互信頼・相互理解」の精神を基調に、産別・単組が連携強化を図り一体となった運動を展開しています。

そのようななか、2012～2013 年度政策委員会では、「全電線 社会政策」、「全電線 産業政策」について諮問を受けました。

「全電線 社会政策」については、これまでの基本的な考え方を踏まえつつ、現状に見合った内容とすべく、2012 年度において取りまとめを行いました。

「全電線 産業政策」については、とりまく環境が大きく変化し、産業構造が変わっていくなかで政策の推進にあたっては、より時代に沿った内容とすべく、2013 年度において取りまとめを行いました。

本政策委員会では、これまでの活動を率直に振り返り、さらに変化の激しいであろう将来を見据えるなかで、全電線運動のさらなる前進を期すべく鋭意検討を重ね、ここに諮問事項に対する検討結果としてまとめましたので提起いたします。

【全電線 産業政策】

はじめに

～産業政策の基本的考え方とこれまでの背景～

私たちの運動がめざす「新たな豊かさの実感と生活の安心・安定の実現」に向けては、雇用の維持確保を最優先とし、「全電線 中期基本政策・2010年代運動の指針と方向」における総合労働政策に基づき、取り組みを推進していかねばなりません。

組合員一人ひとりの雇用の安定と労働条件の維持・向上を図っていくためには、産業・企業基盤の強化と健全な発展が必要不可欠であり、こうした観点からも、電線関連産業の持続的発展に向けた産業政策に基づいた活動はより一層重要となっています。

こうしたなか、これまで全電線では、1999年度に今後の方向性を探るべく中長期的な視点から議論を行い「全電線 中期基本政策」を策定し、そのなかで、「電線産業の基盤強化(産業政策)」を取りまとめました。そこでは昨今の産業・企業構造改革に対してのスタンスを明確にし、労働組合の立場から産業政策の推進を図る考えを示しました。

また、新たな問題・課題への対応を可能とする考え方や枠組みの構築について提起がされ、2000～2001年度にはそれらの政策に基づき、「産業政策検討部会」の設置や当面の政策・制度課題の実現に向けてさらに検討を重ね、「全電線産業政策・21世紀の新たな挑戦」として取りまとめました。

さらには、2008～2009年度には、これら10年間の活動を率直に振り返るとともに2010年代の運動を推進するための「全電線 中期基本政策・2010年代の運動の指針と方向」を策定し、そのなかで新たな産業政策を示してきました。

しかしながら、昨今の電線関連産業は、電線事業以外の多種多様な分野への広がりをみせるなど、産業構造が大きく変化しており、それらの変化に対応できる産業政策が必要となってきたことから、より時代に沿った内容とすべく全電線の産業政策を見直す時期にあると考えます。

このようなことから、産業政策活動の取り組みにあたっては、これまで以上に、労働組合の役割と環境変化に伴う関連産業の諸課題等を認識し、時代の変化にも適確且つ柔軟に対応しながら活動していかなければなりません。また、経済産業省をはじめとする各省庁や連合・JCMを通じた要求実現に向けた活動に取り組みながら、適宜、電線経連や電線工業会など経営側との連携をこれまで以上に図るとともに、日常においても各役割において展開していく必要があると考えます。

1. とりまく環境の変化

近年、グローバル化により大きく変化している世界では、政治・経済・社会などが、あらゆる面で強く結びつき、大きく影響し合っています。

特に金融市場においては、2008年秋のリーマンショックをきっかけとする世界同時不況をはじめ、韓国通貨危機、欧州債務危機、米国国債ショックなどにみるように、金融のグローバル化と膨張を背景に、実体経済に与える影響は頻度・規模ともに大きくなっています。

また、激動する新興国の情勢や紛争、さらには領有権や貿易などをめぐる外交問題が企業活動にも影響を与えています。

日本においては、長引いた円高などの為替問題やグローバル化の進行により、国内産業の空洞化や産業構造の変化などを引き起こし、さらには少子高齢化の進展など構造的な問題にも直面しています。一方で、経済においては、デフレからの脱却ができず、円高や株価の低迷、さらには厳しい雇用情勢にありましたが、2012年末以降、日銀の金融緩和や政府の各種政策などにより円高是正や株価が上昇し、雇用情勢は改善しており景気は回復局面にあります。

製造業は、これまで貿易立国である日本の基幹産業として、国内生産を拡大させ国内雇用を創出し、輸出を伸張することで日本経済を支えてきました。しかしながら、円高是正を背景に足下では業況が改善しているものの、輸出力は低下し、且つ、国内生産は頭打ちにあるなど、これまで現場力の強みに根差した日本のものづくり産業は今後、中長期的に競争力の低下が懸念されています。

また、企業の海外展開は多様化し、従来の量産拠点ばかりでなく、研究開発等、競争力の源泉を担う機能が海外にシフトする可能性もあることから、今後については注視することが必要とされています。

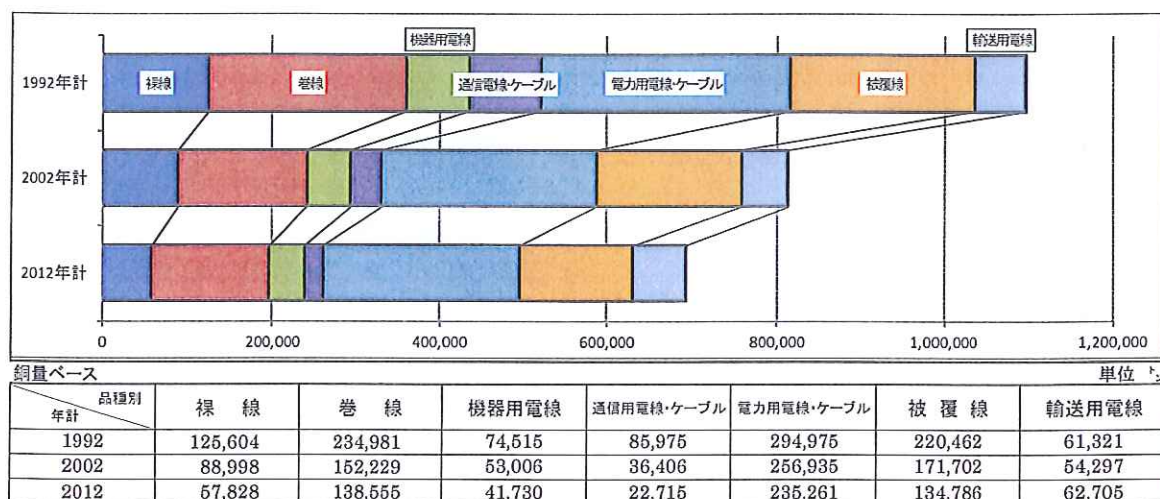
こうしたことに加え、製造業にとって重要なエネルギー問題については、原子力発電所が停止したことによる電力供給不足、各電力会社におけるエネルギー調達コストの増加による電気料金の上昇もあり、安価で安定的な電力の確保が急務となっています。

このようななか、電線関連産業は、ITバブルの崩壊やリーマンショックに端を発した世界同時不況により、国内需要が急速に冷え込んだことに加え、国内市場の縮小や海外製品の流入などに伴い、競争が激化しています。さらには主要ユーザーにおける経営形態・購買方針の変化、海外投資比率の拡大などの環境変化に対応した業界体質の強化が求められています。このようなことから持続的に産業の発展を成し得る新たな政策を策定し、実現を図っていくことが重要です。

2. 電線関連産業の状況

電線関連産業は、これまで電力関連や情報通信を支えることによって、基幹産業として国民生活の向上、経済・産業・社会の発展に大きく貢献し、それと同時に自らも着実な発展を遂げてきました。

図表 - 1 銅量ベースでの部門別推移

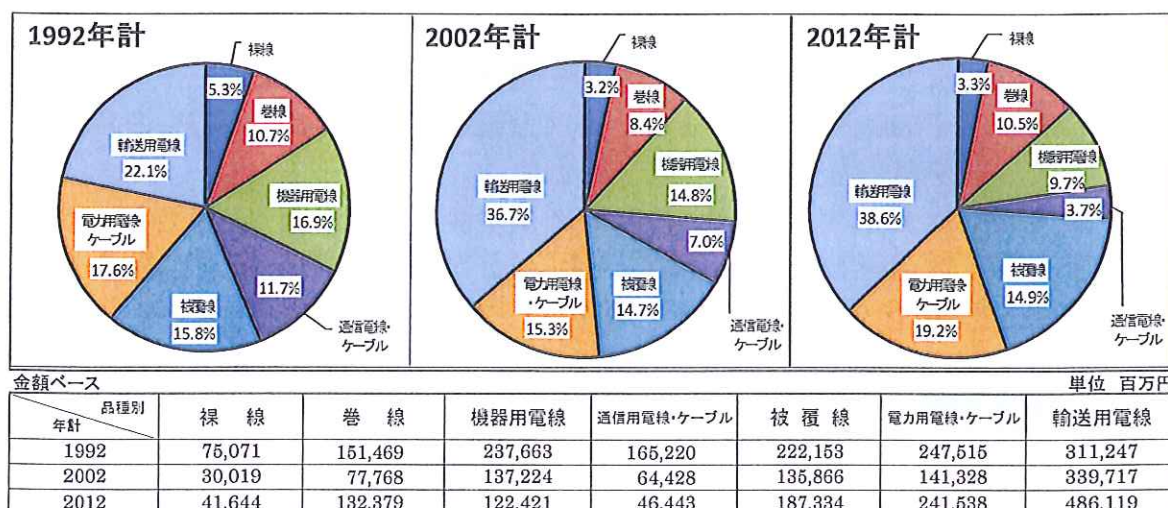


※資料出所：(一社) 日本電線工業会のデータを全電線でグラフ化

しかしながら、これまで主要であった銅電線ケーブルの国内市場が成熟し、需要が減少していくなか、製品の軽量化も相まって銅量ベースではかつての100万トン水準から直近では70万トン前後で推移しています。(図表 - 1 参照)

そのようななか、現在の電線各社においては、リーマンショック以降の国内需要低迷の影響や長引いた円高などから、企業存続に向けた事業の再編など引き続き事業構造改革が実施される大変厳しい事業環境となっています。

図表 - 2 金額ベースでの製品別出荷割合の推移

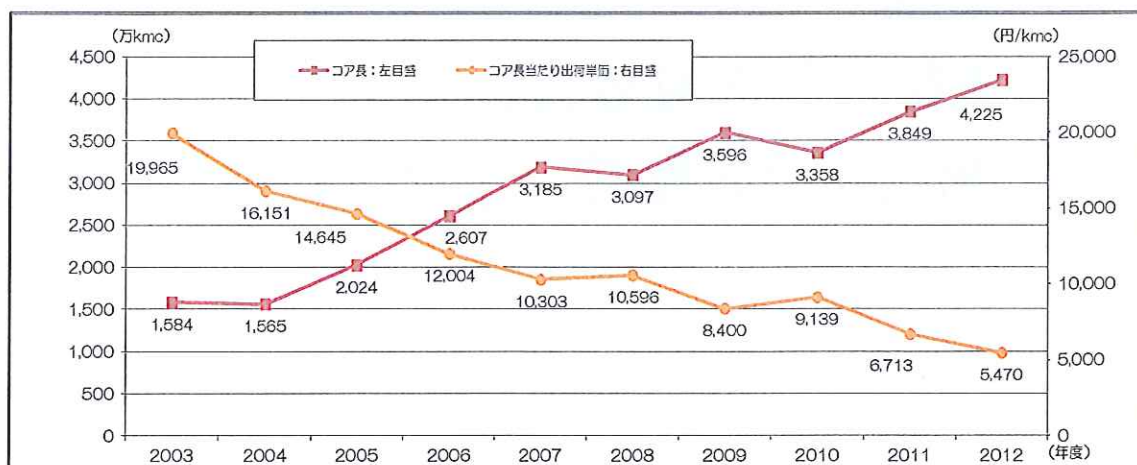


※資料出所：(一社) 日本電線工業会のデータを全電線でグラフ化

また、電線関連産業の産業構造についても、これまでの電線ケーブル主体から、自動車（輸送用電線）、電子部品などをはじめとする成長分野・関連製品の割合が増えるなど、大きく変化してきています。（図表 - 2 参照）

光製品については、国内光ケーブルの出荷量が市場の成熟により、大きな伸びは見込めないものの、内外需計では右肩上がりでも推移しています。しかしながらコア長当たりの出荷単価の下落に歯止めがかからない状況となっています。（図表 - 3 参照）

図表 - 3 光製品出荷量・出荷単価の推移



※資料出所：（一社）日本電線工業会のデータを全電線でグラフ化

日本の電線関連産業は、これまでもエネルギーおよび情報伝達の担い手として、電力・通信・電気機械・建設などあらゆる産業分野を支えてきており、今日においても電線ケーブルは様々な分野で幅広く使用されていますが、1990年代以降国内需要が減少傾向にあります。こうしたなか、国際化・グローバル化に伴う競争の激化も相まって、企業グループを越えたアライアンスなど産業構造がめまぐるしく変化している実態にあります。

そのような環境にあっても、超高压電力ケーブル、海底ケーブル、超電導ケーブルなどで高い電線製造技術力を発揮しつつ、ワイヤハーネス等の自動車分野、電子部品等のエレクトロニクス分野などにも幅広く事業を多角化するなかで、国際競争力を維持・強化しています。

今後は世界的にも注目されている環境関連（太陽光・風力発電、超電導ケーブル、スマートグリッド関連）や、インフラ関連（新興国における光通信網整備）、次世代自動車関連（ハイブリッド車、電気自動車、他）など、これまで築き上げてきた技術力をさらに発展させ、それらの力を発揮していくことが必要であると考えます。

3. これからの産業政策

(1) 全電線産業政策策定にあたって

産業政策策定にあたっては、銅電線・ケーブルを中心とする成熟分野やその技術を基に発展してきた成長分野（ワイヤハーネス、フレキシブルプリント基板、超電導ケーブル等）、そしてさらなる技術革新により発展が期待される新成長分野（再生可能エネルギー、スマートグリッド関連等）と、他産業と融合した関連産業など、それぞれの課題に対応した内容を考慮しながら検討してきました。

成熟分野である銅電線・ケーブルなどについては、これまで培ってきた技術の伝承や原材料価格を反映した適正な価格転嫁などを推進するとともに、顧客ニーズへの対応や国際競争力向上のためのさらなる技術開発を進める必要があります。

また、新たな技術で成長していく成長分野・新成長分野においては、人材の育成をはじめ、核となる技術の海外流出の防止や新たな材料・製品の規格化、国際標準化に向け、これまで以上に産業政策として推し進めなければならないと考えます。

以上のようなことから、各分野の取り組み内容を明確にし、具体的重点項目として以下に示していきます。

(2) 具体的重点項目

1) 成熟分野

成熟分野については、産業構造が成熟していくなかで、環境変化とともに需要が縮小する分野もありますが、一方では、良質な需要が潜在する分野もあることから、技術の伝承や開発力・生産力・営業力のさらなる強化により、需要を開拓していく必要があります。

具体的には

- 省エネや環境に配慮した「導体サイズの適正化・ダブル配線化」、「EM（エコマテリアル）電線の普及」、安全・景観美化、さらには減災といった観点での「無電柱化の促進」などは、安全・環境面などから需要が潜在すると考えられ、さらなる推進に取り組んでいく必要があります。
- 災害発生時などに対応した電力安定供給に向けて、体制整備を推進していく必要があります。
- 原材料価格、とりわけ副資材価格が製品価格に転嫁されにくいなどの課題を抱えていることから、適正な価格の転嫁に向けて取り組んでいく必要があります。

- 日常の経営活動としては、事業効率化を念頭に、負債・資産の圧縮、在庫縮減、リードタイム短縮、品質の向上など成熟分野の効率性・競争力向上と合わせて、経営全体でのものづくりプロセス強化を図る必要があります。
- 成熟分野においても、既存の技術を革新しながら再生可能エネルギー分野に対応した製品の需要拡大など、新たな需要の喚起を促す必要があります。

2) 成長・新成長分野

成長分野については、産業構造・社会構造の変化等が進むなかで、将来にわたる持続的な発展のためには、産業・企業としてこれまで培ってきた技術・技能をベースに、成長分野・新成長分野の育成が重要です。

具体的には

- 自動車や医療など成長著しい分野への重点的投資など、積極的に推進していく必要があります。
- 新興国向け社会インフラ関連製品の輸出など、新たな市場の拡大に向け国とも協力し、取り組んでいく必要があります。
- 再生可能エネルギー・スマートグリッド関連など新成長分野のさらなる技術革新を推し進めていく必要があります。
- 超電導技術をはじめとする新技術の実用化や応用技術の確立など、普及促進に向けて積極的に推進していく必要があります。
- 新技術による新たな事業発掘のための諸対策に取り組んでいく必要があります。
- グローバル競争を勝ち抜くための材料・製品の規格化および国際標準化などを積極的に推進し、成長・新成長分野の普及促進に向け取り組んでいく必要があります。

3) 関連産業

電線産業は、他産業と融合した関連産業も大きく飛躍し、ますます多様化しています。こうしたことから政策を推し進めるにあたっては、既存分野だけではなく、電線技術から波及していった関連分野やそれらを支える部門と連携・協力しながら積極的に意見等を取り上げ、反映していく必要があります。

4. 政策推進にあたって

(1) 活動経過

政策の推進にあたっては、これまで「全電線 中期基本政策・21世紀の新たな挑戦」「全電線 中期基本政策・2010年代運動の指針と方向」を踏まえ「産業政策推進チーム」を中心に、運動の2年サイクル毎に具体的な「政策・制度課題【重点項目】」を策定し、要求実現に向けた活動を推進してきました。

連合の政策に関する取り組みについては、「政策・制度要求と提言」などの策定に際して、各種セミナー、諸会議に参画するなかで意見反映に努めてきました。

JCMの産業政策活動については、民間・ものづくり・金属の一員として機能強化への対応を重視し、JCMの「政策・制度課題」との連動性を意識した取り組みを展開してきました。

全電線の課題などについては、産業政策推進チームを中心に政策委員会や各ブロック書記長会議など、諸会議を通じ論議・検討に努めるとともに、産別労使会議・電線工業会をはじめとする経営側との懇談、さらには関係省庁との情報・意見交換を行い、労働組合の立場で政策提言や申し入れを行ってきました。

こうした結果、電線関連産業固有の課題や提言が、連合・JCMを通じて、国や地方行政への要求実現に向けた取り組みに繋がり、産業対策活動の基盤強化の一助となったことから一定の前進を図ることができたと判断します。

特に、連合の「2014～2015年度 政策・制度要求と提言」では、環境政策の省エネや環境・エネルギー技術・革新を通じ、CO₂の削減を積極的に推進する【横断的分野】の対策として「送電ロスを低減するため、電線の太径化、ダブル配線化、超電導電力ケーブル化を促進する」との内容が環境という切り口で盛り込まれました。

また、JCMの「2012～2013年政策・制度課題」においても、「環境と経済成長が両立するエネルギー環境政策『ものづくり産業の国内立地を維持し経済成長を促すエネルギー政策の構築』」のなかに、エネルギー・ベストミックスのポイント」として全電線より提言した内容が反映されるなど、これまでの全電線として取り組んできた産業政策がJCMにも高く評価されました。

このように、連合やJCMなど上部団体や関係諸団体との連携を図りながら活動を推進してきましたが、今後においてもこれまで以上に積極的に連携を図ることが重要だと考えます。

具体的には、今後の取り組みとして、次に挙げる項目の通り、活動を推進・展開していくこととします。

(2) 推進に向けた具体的取り組み

1) 産業政策推進チームについて

産業対策活動については、その重要性の高まりとともに、新たな問題・課題や変化への対応を可能とする、より迅速できめ細やかな対応の必要性が高まっていることから「産業政策推進チーム」を引き続き設置し、日常活動と企画・立案活動を連動させ、より機能的で政策能力を高める取り組みを推進していく必要があると考えます。

2) 上部団体・関係諸団体等との政策・制度課題の実現に向けての取り組み

連合・JCM などに対しての意見反映をはじめ、電線経連・電線工業会さらには関係省庁への申し入れや意見交換などを**行い**、さらなる連携を図っていきます。

- ① 上部団体（連合・JCM）等に対しては、連合の「政策・制度 要求と提言」や「連合の重点政策」、JCM については、「政策・制度課題」などの策定の前段より、政策委員会等、諸会議・各種セミナーに参画するなかで積極的に意見反映をしていきます。
- ② 経営者団体等に対しては、電線工業会との懇談会、産別労使会議、定例労使懇談会などの場において経営側との情報交換・意見交換をし、政策の提言や申し入れなどを行っていきます。また、産業政策などの策定にあたっては、電線工業会との連携も図っていきます。
- ③ 地協においては、全電線中央と各地協が情報交換を行うなかで、連携を強め、連合・JCM の中央および各地方組織さらには、行政に対しても意見反映に努めていきます。
- ④ その他、「全電線 産業政策」の理解や普及のために組織推薦議員についても、懇談会等を通じて意見交換を図っていきます。

政策・制度実現に向けた取り組みについては、実効性をあげる観点から課題の性質により、働きかけのルートを以下（図表 - 4 参照）のように分類し、課題実現に向けた取り組みを精力的に行っていくこととします。

図表 - 4 課題別 働きかけルート

| テーマ \ 対象 | 連合 | JCM | 関連産業産別 | 工業会・経連 |
|-----------|-----|-----|--------|--------|
| 電線産業固有の課題 | | 意 | | 要・意・共 |
| 電線産業周辺の課題 | | (意) | 意・共 | 意・共 |
| 金属産業共通の課題 | (意) | 意 | | (意) |
| 産業全般の課題 | (意) | 意 | (意) | (意) |

・要：要請もしくは申し入れ

・意：意見反映、意見交換

・共：共同歩調による連携強化

・()：内容や状況に応じて対応

3) 活動の推進に向けて

活動の推進に向けては、日常からの産業・企業の抱える問題を共通認識し、従来以上に産別と単組間、単組同士の連携を密にするなかで産業や個別企業の課題に迅速に対処できる組織体制の構築を図る必要があります。

また、全電線加盟単組の企業の多くは企業グループ化しており、企業動向の情報交換、産業政策の推進、労働条件の平準化を図っていくためにもグループ内での連携を今まで以上に強化していく必要があります。加えて、電線工業会・電線経連との連携も強化するなかで、電線産業の発展に向けた規格化や税制改正要望事項などについては、その内容の必要性や妥当性などを考慮したうえで、適宜対応を図っていくことも必要であると考えます。

(3) 推進にあたっての留意点

重点項目推進にあたっては、下記の内容についても留意する必要があります。

- 国際競争力強化をはじめとする産業基盤強化に向けては、労使間での十分な協議のもと、各企業の主体的な判断と努力をもって進められることが基本であると考えますが、これらは一産業・一企業だけでは、実現し得ないという側面もあり、制度的枠組みの構築など国としての適切な支援も必要であるとともに、今後の日本の将来像を描くなかで、考えていくべき大きな課題でもあります。電線関連産業としても、他産業、省庁等との関わりのなかで、その論議に積極的に参画しながら、上部団体や関連省庁、関係団体への要請を強めていくべきと考えます。
- 海外展開については、今後も加速するものと考えられますが、高度な技術を要するような高付加価値分野は、常に国内に残しておくことが重要です。特に、ものづくりの鍵となるような機能（研究開発部門、マザー工場等）は海外への流出を阻止していく必要があります。
- 各分野の核となる技術・人材の海外への流出防止対策や新技術による新たな事業発掘のための諸対策に取り組んでいく必要があります。
- 企業の健全な発展のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であることから、その推進に向け積極的に取り組んでいく必要があります。
- さらには、産業が発展していくためには、安全・地球環境といった面にもこれまで以上に配慮しなければならないことから、政策を強化していく必要があります。

おわりに

以上、2012～2013 年度政策委員会では、2013 年度に「全電線 産業政策」について論議・検討を重ねてきました。

検討にあたっては、とりまく環境や電線産業の状況を把握し、これまでの産業政策を踏まえるなかで、連合・JCM など上部団体の取り組みを十分把握・認識しながら、より具体的検討課題を中心に論議・検討を進めてきました。

今後についても、とりまく環境や経済・社会の動向については、変化の激しいであろう将来を見据えるなかで、この政策の理念を基本に据えつつ、具体的な取り組みにあたっては、それらの変化を的確に捉え、臨機応変に対応していくことも求められています。

この検討結果が、全電線運動のひとつの糧となることを切に望むとともに、各単組、各地協における政策の展開と積極的な取り組みをお願い申し上げ、結びといたします。

參考資料

【全電線 社会政策】

2012 年度報告

～社会政策策定の背景と基本的考え方～

『希望のもてる社会をつくる運動』

はじめに

「希望のもてる社会」の実現に向けては、雇用の安定と労働条件の維持・向上に加え、勤労者が安心して暮らしていける生活環境・社会環境の創造が不可欠であり、全電線としても『希望のもてる社会をつくる運動』として、その必要性を認識してきました。しかしながら、幅広く勤労者全般に関わる普遍的な問題は一産業（産別）や一企業（単組）のなかだけでは解決しきれないものも多くあります。そのようなことから社会政策課題の実現に向けては、連合・金属労協（JCM）の取り組みを基軸に、積極的に活動を推進してきました。

具体的には「社会政策検討部会」を設置するなかで、連合の「政策・制度要求と提言」や金属労協の「政策・制度要求」の策定段階から実行段階まで深くかかわっていきなかで、要求実現に向けての取り組みを進めてきました。また、電線工業会・電線経連に対しても、社会政策における要求実現に向けて、産業政策課題と合わせ意見交換・反映を行ってきました。

今後についても『希望のもてる社会をつくる運動』として、安心・安定・安全な社会の確立に向け、社会的セーフティネットの再構築や安心・安定的な社会保障制度の確立など、連合・JCMの取り組みを基軸に、全電線としても積極的に活動を推進していく必要があると考えます。

さらには、それらを取りまく横断的テーマである平和や環境保護への取り組みなどにも注力し、これらを遂行する手段の一つとして、政治への取り組みにも上部団体と連携しながら取り組んでいく必要があると考えます。

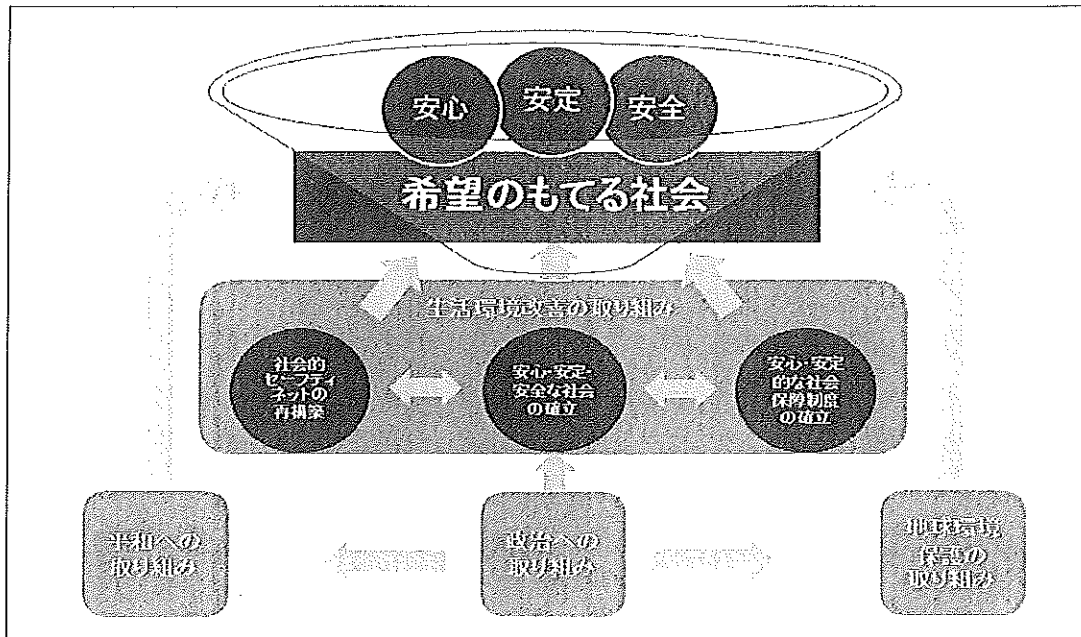
また、内部的には「社会政策推進チーム」を中心に、私たちがめざすべき社会の実現のために、求めていくべき具体的政策や制度課題について、あらゆる角度から多面的に追求していくことが重要であると考えます。

具体的には、

- 生活環境改善の取り組み
- 平和への取り組み
- 地球環境保護の取り組み
- 政治への取り組み

を中心に展開・推進していくこととしますが、これら以外の社会政策課題についても、連合・JCMなど上部団体と連携しながら、積極的に活動を推進していきます。

図表-1 希望の持てる社会のイメージ図



1. 生活環境改善の取り組み

福祉・社会保障

私たちは、これまでも「労働を中心とした福祉社会」いわゆる「働くことを軸とした安心社会」をめざし活動を推進してきました。今後においても、子どもを安心して産み育て、生きがいや働きがいをもって社会に参画し、生涯にわたり安心・安定・安全な社会をめざすべく、引き続き生活環境改善にも取り組まなければなりません。そのためには、急速な社会の変化と意識の多様化などを踏まえ、あらゆるライフステージにも対応し得る、福祉や社会保障をはじめとした社会的セーフティネットの強化を図らなければなりません。

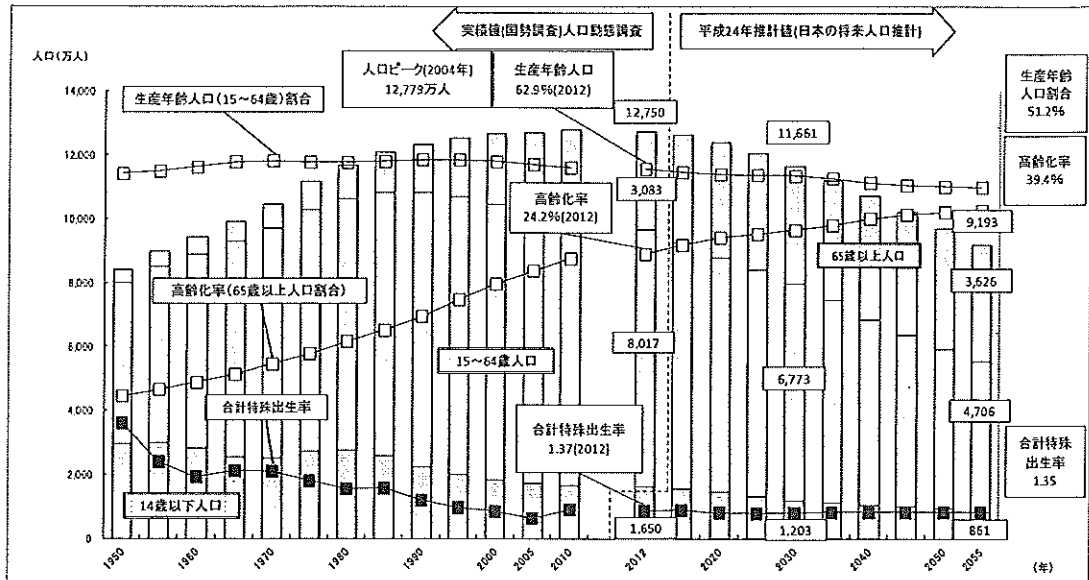
◎持続可能な社会保障制度の確立

日本の社会保障制度は、これまで一定の役割を担ってきましたが、少子化の進展は生産年齢人口の減少を招き、高齢者人口の増加により、高齢化率は2012年の24.2%から今後2055年には39.4%と見通されている（図表-2参照）ことから、その財源が急速にひっ迫していくことが予想されます。さらには、非正規労働市場の増大（図表-4参照）などによる社会的格差・貧困の拡大はこうした状況を一層深刻化させています。

また、これまでの日本型福祉社会は、都市型のライフスタイル、核家族化や共働き世帯、単身世帯の増加（図表-5.6参照）などにより、家族や企業福祉に依存してきたその機能を崩壊させつつあります。

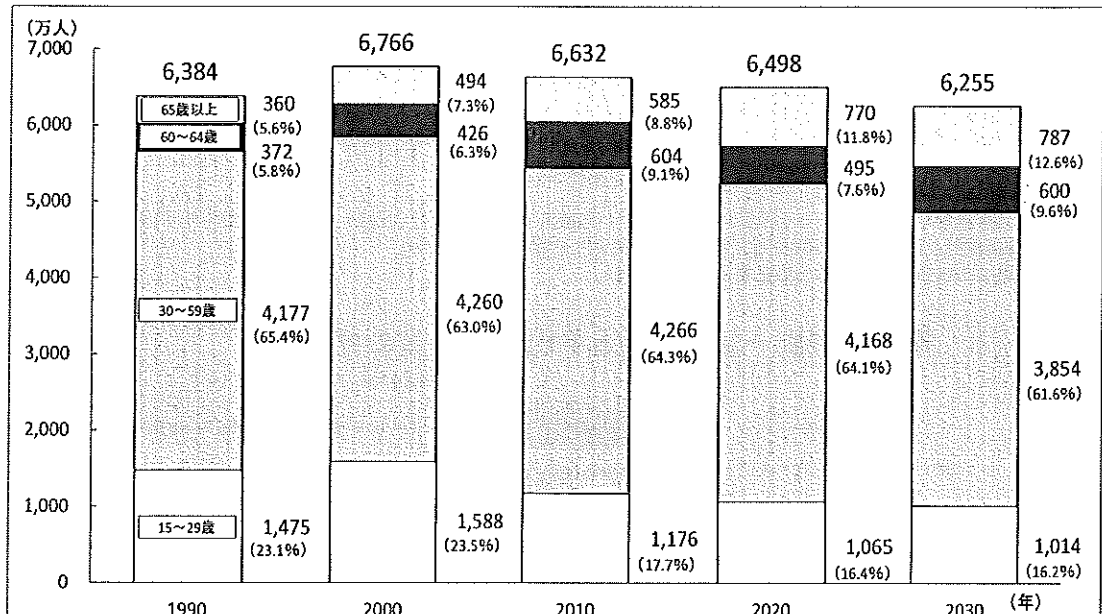
このようなことから、我が国における社会保障制度は、急激に移り変わる社会の変化や利用者のニーズを的確に捉え、人生の様々なリスクに対応できるよう、財源確保をはじめとした持続可能な新たな制度の構築が求められています。

図表-2 日本の人口の推移



資料：2010年までは総務省統計局「国勢調査」、2012年までは厚生労働省「人口動態調査」
 2012年の合計特殊出生率と2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月集計)中位推計」これらの数値を全電線にてグラフ化。

図表-3 日本の労働力人口の推移

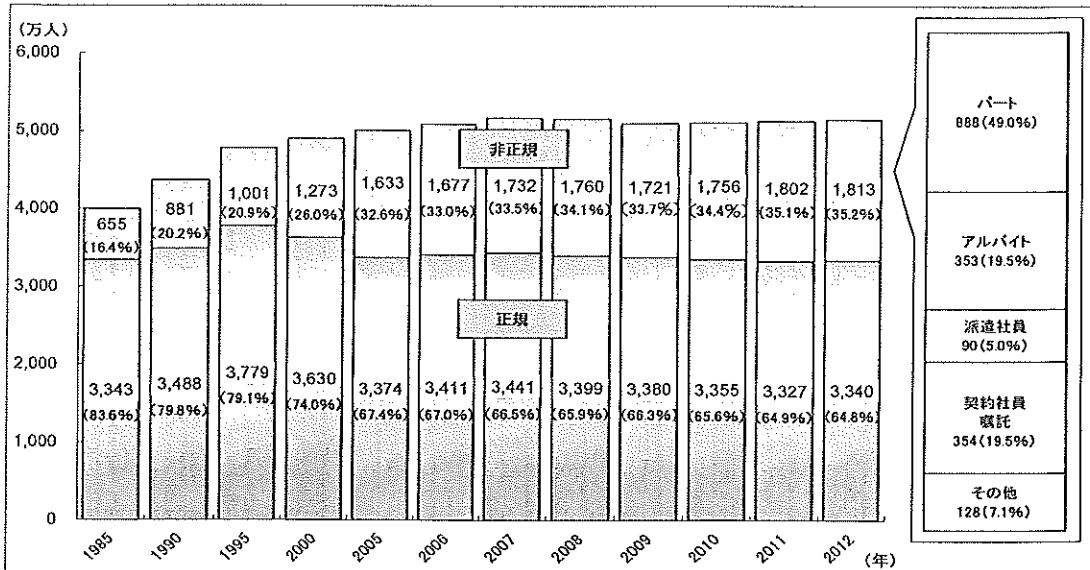


資料：1990年、2000年、2010年は総務省統計局「労働力調査」、2020年、2030年はJILPT「2012年労働力需給の推計」を全電線にてグラフ化。

(注1) ()内は構成比。

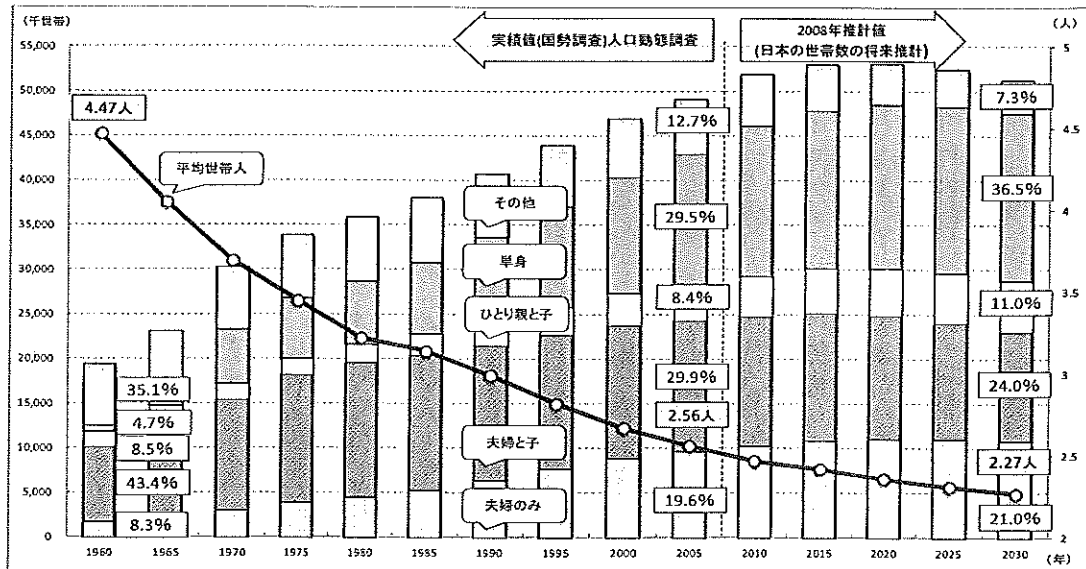
(注2) 推計値については、概算で表示しているため、年齢区別の合計と年齢計は必ずしも一致しない。

図表一4 正規労働者と非正規労働者の推移



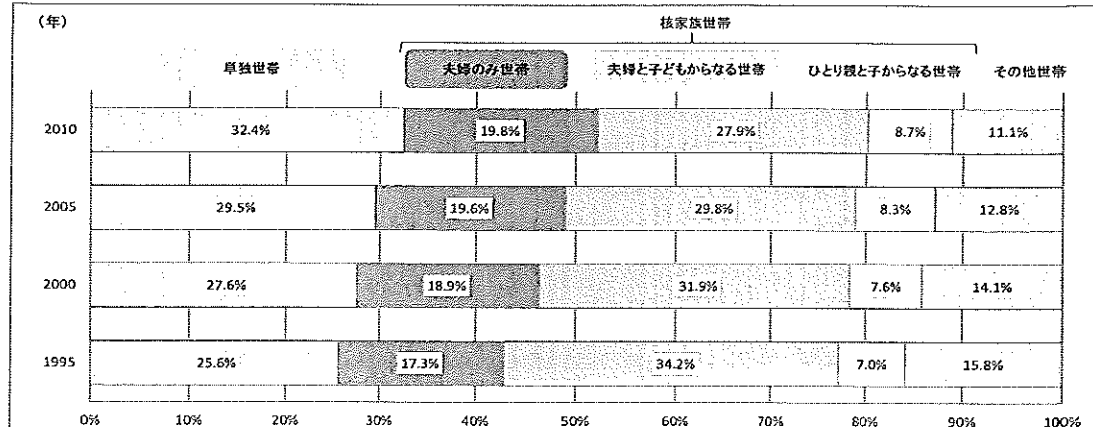
資料:2000年までは総務省統計局「労働力調査(特別調査)」(2月調査)
2005年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。これらの数値を全電線にてグラフ化。

図表一5 家族類型別一般世帯数と平均世帯人員の推移



資料:1960年から1975年までは内閣府「国勢調査」1980年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2008年3月推計)」をもとに全電線にてグラフ化
(注)数値は四捨五入しているため必ずしも一致しない。

図表一6 家族類型別一般世帯数と平均世帯人員の推移



資料:国勢調査「家族類型別一般世帯数と平均世帯人員の推移」を全電線にてグラフ化。
(注)1995年から2005年の数値は、「新分類区分による遡及集計結果」

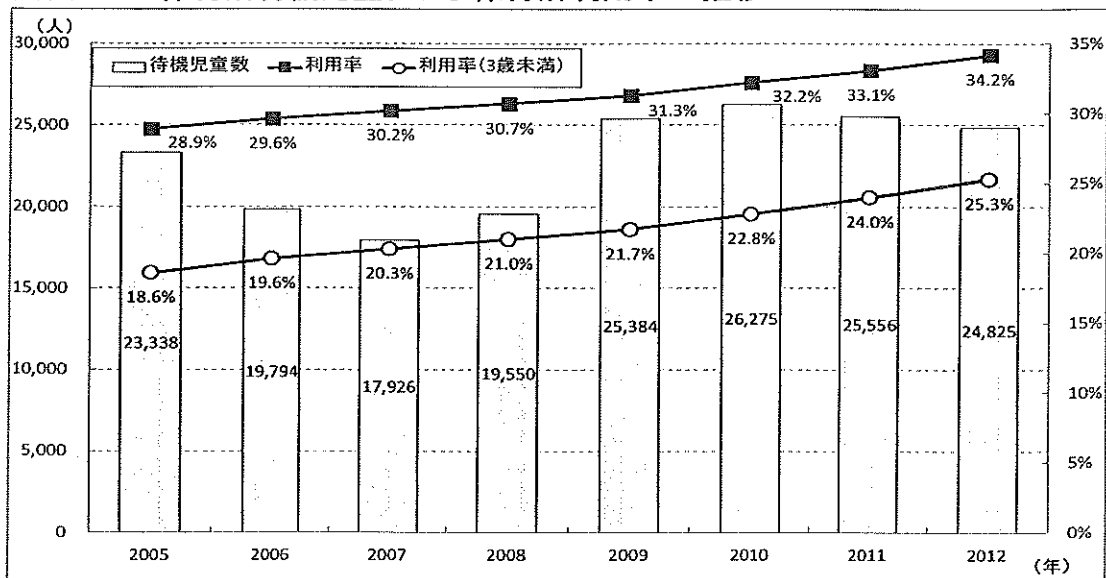
重点項目

1-1. 育児分野

育児については、都市化や核家族化、人間関係の希薄化など社会構造が変化するなかで、子育てへの不安や負担感、育児に関する悩みや子育てニーズの多様化など、それらを受け入れる社会整備の遅れ（図表-7 参照）などから育児環境は深刻さを増しています。少子化対策についても子育て世帯が希望をもてるよう、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みを早急に構築していくことが必要と考えます。

- 子ども・子育てを社会全体で支えるために、子ども・子育て支援への大胆な財源投入。
- 子どもが豊かに育つ、切れ目のない環境整備を質・量両面で行う支援体制の整備。
- 子育て世帯が、子育てに希望をもてる環境づくりを支援する体制の整備。

図表-7 保育所待機児童および保育所利用率の推移



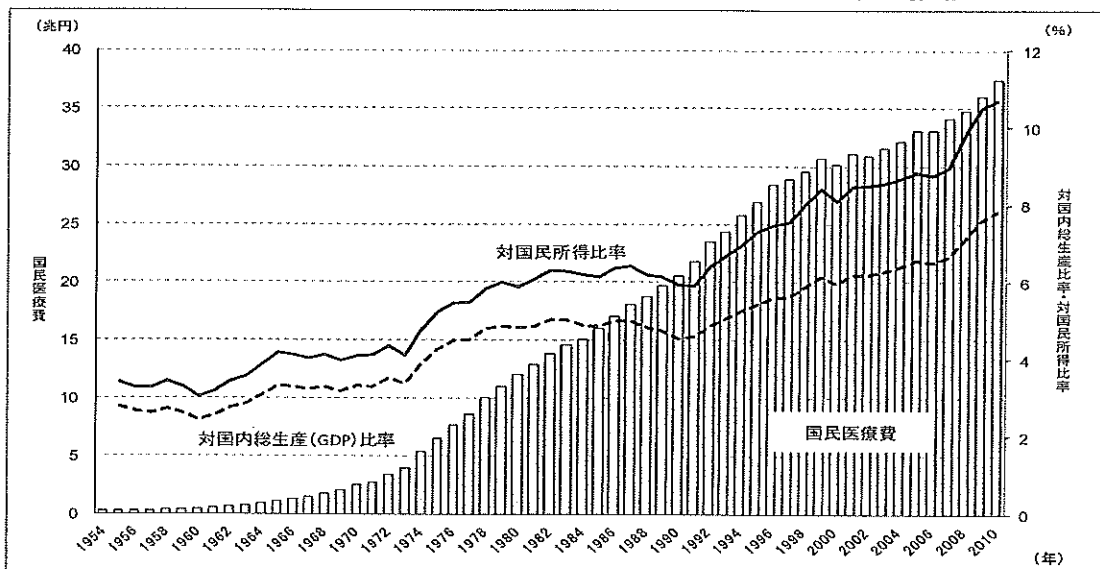
資料:厚生労働省「少子化社会白書」を全電線にてグラフ化。

1-2. 医療分野

医療については、いずれの地域においても必要な医療の提供や患者本位の信頼される医療制度を確立することが求められています。また、必要な医療の提供を自宅や通院できる範囲の医療機関で受けられる体制や、負担可能な費用で良質な医療を受けられる体制維持のため、その財源問題（図表-8 参照）を含め医療保険制度の再構築を図ることが必要と考えます。

- 安心して暮らせる地域医療提供体制の確立。
- 医療への信頼回復と患者本位の医療の確立。
- 高齢期の尊厳ある生活を支える医療の確立。
- 職域保険と地域保険による「皆保険」の確立。
- 疾病予防や健康づくりの充実、感染症対策の強化。

図表-8 国民医療費・対国内総生産および国民所得比率の年次推移



資料：厚生労働白書「2010年度の国民医療費の状況」を全電線にてグラフ化。

(注1) 国内総生産(GDP)および国民所得(NI)は、内閣府「国民経済計算」。

(注2) 総人口は、総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」(各年10月1日現在人口)。

(注3) 2000年4月から介護保険制度が施行されたこととともない、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは2000年度以降、国民医療費に含まれていない。

1-3.年金分野

○公的年金について

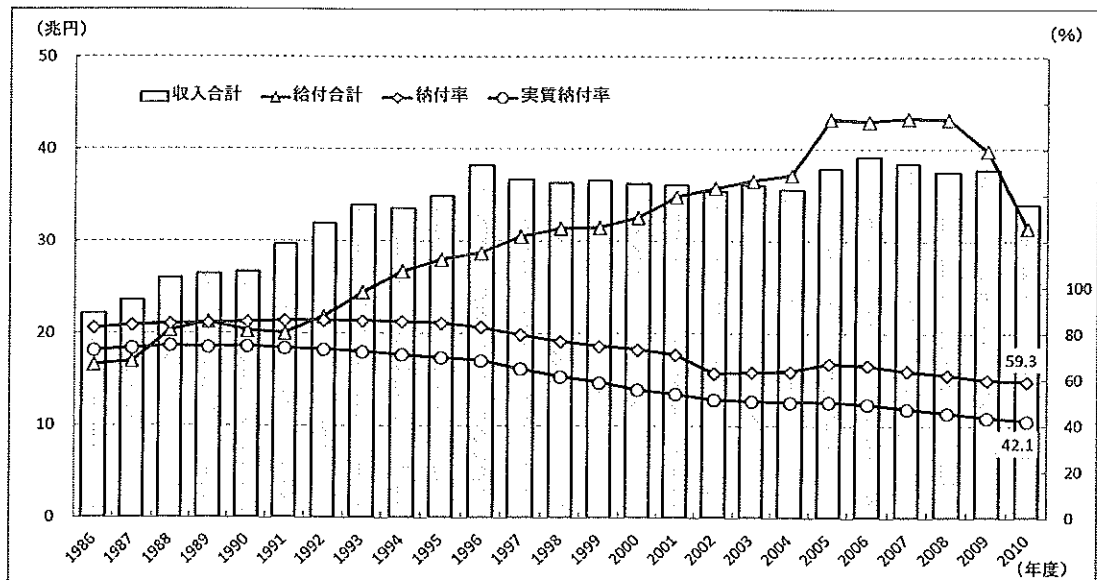
現状の公的年金制度については、超少子高齢化等の社会環境の大きな変化からくる財源の問題や消えた年金問題などによる信頼性の低下、また、保険料支払い能力があるにも関わらず未加入、未納を防げない制度になっていることなどから、年金制度そのものの持続性が揺らいでおり、年金制度の一元化への動きや、働き方または制度上の不公平な負担の是正など信頼回復のためにも早急な抜本の見直しが迫られています。

(図表-9 参照)

将来にわたって持続可能な保険料納付と確実な給付の実施に加え、公平・公正を基本に、安定的な財源の確保に向けた税方式への検討など、新たな年金制度の構築が必要と考えます。

- 年金財政安定化の観点より現在の「保険料方式」から「税方式」への転換。
- 被用者と自営業者等の年金を一元化するため、給付と負担の均衡を図る手法の一つとして社会保障と税に共通する番号制度の導入。
- 現役の若い世代と高齢世代・年金受給世代との給付と負担の公平化を基本に、持続可能な年金制度に向けた抜本改革。

図表-9 国民年金保険料の納付率および給付合計の推移



資料：厚生労働省「国民年金・厚生年金の財政の現況」を全電線にてグラフ化。

(注1) 納付率＝納付月数／納付対象月数。「納付対象月数」とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(法定免除月数・申請全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数は含まない)であり、「納付月数」は、そのうち当該年度中(翌年度4月末まで)に実際に納付された月数。

(注2) 実質納付率は、分母に保険料を全額免除・猶予されている者(保険料全額免除者)を含む。
 $納付率 \times (1 - 保険料全額免除者割合)$ で算出。

(注3) 2002年に納付率が落ち込んだのは、それまで市町村が実施していた保険料収納事務を国が一元的に実施したことや、年徐基準が改正されたことの影響等による。

(注4) 2005年度に納付率が回復したのは、若年者納付猶予制度が導入された影響等による。

1-4. 介護分野

介護については、高齢化の進む日本において団塊の世代が2025年には75歳以上となることもあり、高齢者の単身者や夫婦のみの世帯が増加し、老老介護や認知症の高齢者が急増するなど介護ニーズの一層の高まりから、その対応は喫緊の課題です。

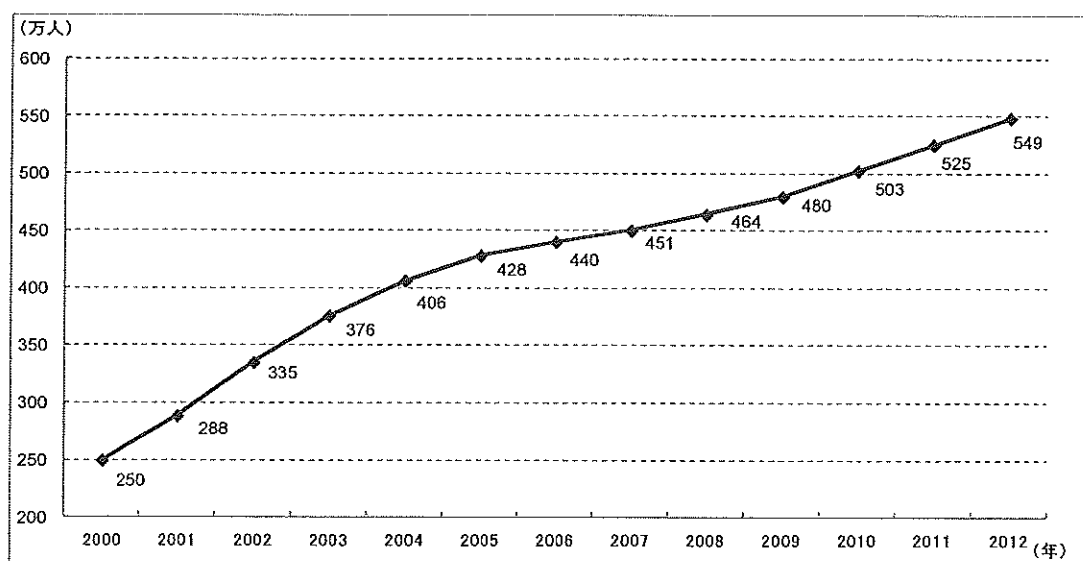
このことにより介護保険制度の利用者の増加も見込まれており、(図表-10 参照)急速な高齢化や就労人口の減少などにより、国民負担の増大が予想され、介護保険制度の再構築も急務となっています。

また、介護保険制度は、その認定基準における公平・透明性など、介護保険導入当初からの課題を抱えたまま現在に至っていることから、サービスを受ける側の立場に立った見直しが必要と考えます。

介護保険サービスにおける課題については、低所得者の利用の低迷、特別養護老人ホーム等への入所待機者の急増問題(図表-11 参照)に加え、サービスの質的向上やバランスのとれた介護サービス実施への施策が必要と考えます。(図表-12 参照)

- 小学校区に1ヵ所以上の地域包括支援センターの設置と、高齢者に対応した住まいの確保や家族等介護者(ケアラー)、認知症高齢者の支援の強化などを含めた「地域包括ケアシステム」の確立。
- 住民参加型のシステム運営とチェック機能の充実。
- 在宅ケアを支えるサービスの充実。
- 医療と介護の役割分担の明確化と連携の強化。
- 介護保険制度の普遍化。
- 介護専門人材の育成と待遇改善による人材確保。

図表-10 要介護(要支援)認定者数の推移



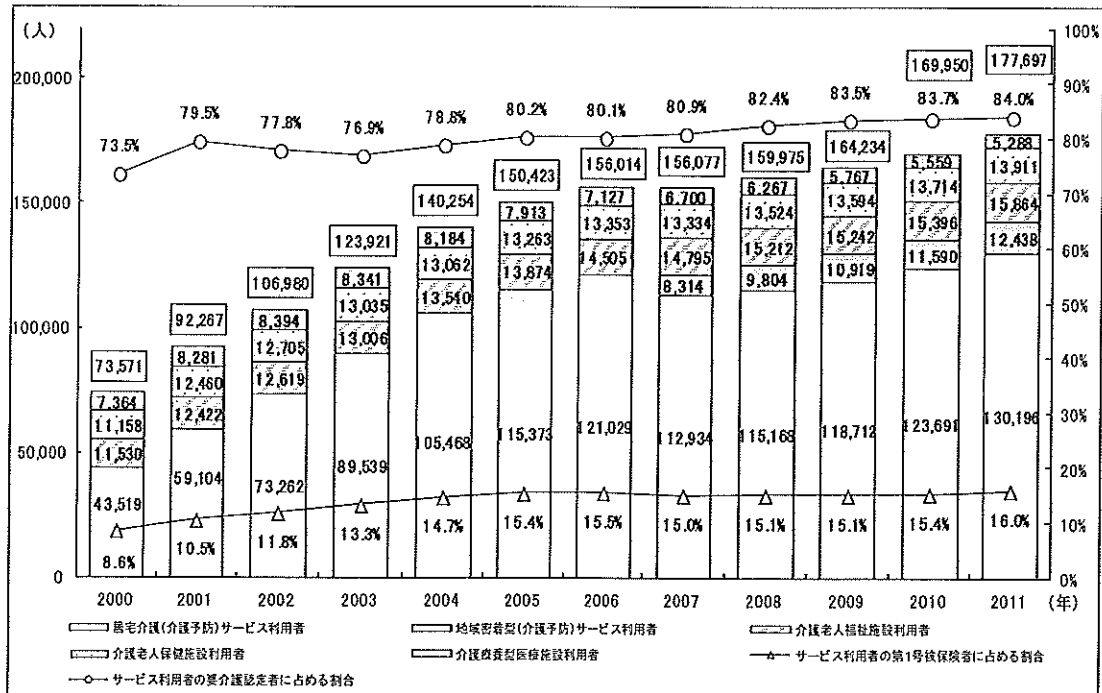
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」を全電線にてグラフ化。

図表-11 特別養護老人ホームの定員に対する入所申込者数

| | | 施設数 | 1施設当たり 定数 (①) | 1施設当たり 入所申込者 (②) | 定員に対する 倍率 (②/①) |
|--------------------------------|------------------|------|---------------------|------------------------|-----------------------|
| 合計 | | 583件 | 66.7人 | 227.1人 | 3.4倍 |
| 開設時期別 | 介護保険前(～H12/3) | 360件 | 71.3人 | 237.8人 | 3.3倍 |
| | 介護保険後(H12/4～) | 223件 | 59.4人 | 209.8人 | 3.5倍 |
| 居室種類別 | 従来型のみ | 369件 | 69.8人 | 250.6人 | 3.6倍 |
| | ユニット型のみ | 171件 | 58.4人 | 181.1人 | 3.1倍 |
| | 従来型+ユニット型 | 42件 | 73.9人 | 206.5人 | 2.8倍 |
| | 未回答 | 1件 | 72.0人 | 274.0人 | 3.8倍 |
| 地域別 | 北海道・東北 | 97件 | 66.9人 | 180.1人 | 2.7倍 |
| | 関東 | 122件 | 74.6人 | 292.0人 | 3.9倍 |
| | 中部 | 116件 | 68.1人 | 270.1人 | 4.0倍 |
| | 近畿 | 77件 | 66.5人 | 275.1人 | 4.1倍 |
| | 中国 | 51件 | 56.3人 | 213.5人 | 3.8倍 |
| | 四国 | 30件 | 58.9人 | 152.7人 | 2.6倍 |
| | 九州・沖縄 | 90件 | 63.0人 | 125.6人 | 2.0倍 |
| 65歳以上人口 千人当たり特養定員数 (注) | ①階25%未満の都道府県 | 215件 | 72.7人 | 283.7人 | 3.9倍 |
| | ②25%以上50%未満の都道府県 | 147件 | 62.5人 | 211.8人 | 3.4倍 |
| | ③50%以上75%未満の都道府県 | 112件 | 60.4人 | 169.1人 | 2.8倍 |
| | ④75%以上の都道府県 | 109件 | 67.2人 | 195.6人 | 2.9倍 |
| 65歳以上人口 千人当たり介護保険 三施設定員数 | ①階25%未満の都道府県 | 204件 | 74.8人 | 322.8人 | 4.3倍 |
| | ②25%以上50%未満の都道府県 | 155件 | 61.9人 | 181.7人 | 2.9倍 |
| | ③50%以上75%未満の都道府県 | 116件 | 59.8人 | 168.2人 | 2.6倍 |
| | ④75%以上の都道府県 | 108件 | 65.9人 | 185.5人 | 2.8倍 |

資料:2008年介護サービス施設・事業所調査、2008年10月1日現在推計人口より算定。
(注)47都道府県を、65歳以上人口千人当たり特養定員数順に4つに分け、その区分毎に集計。

図表-12 介護(介護予防)サービス利用者数等の推移



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」を全電線にてグラフ化。

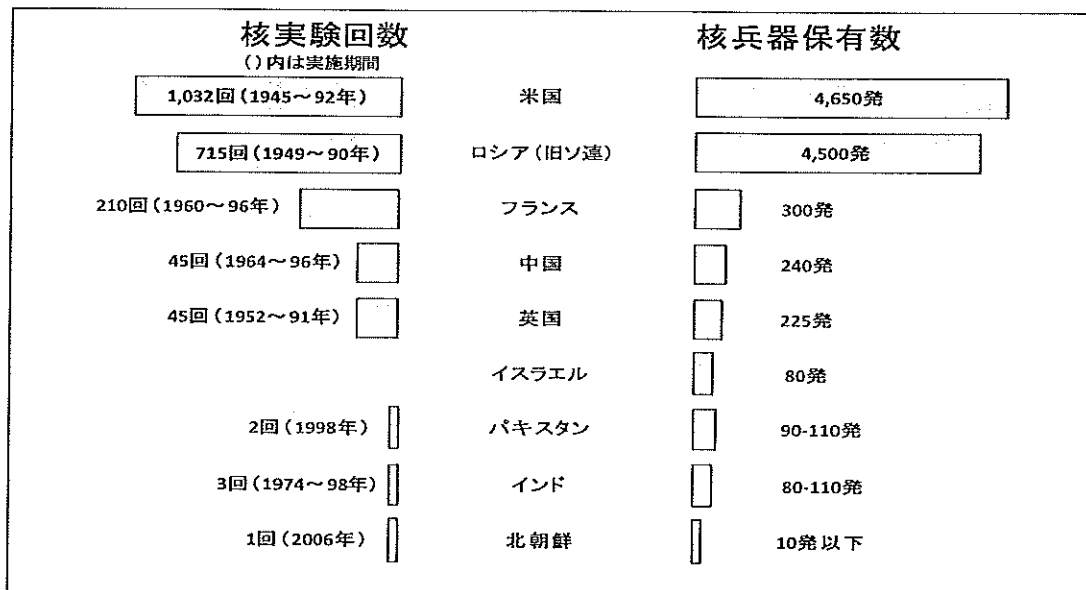
2. 平和への取り組み

平和への取り組みについては、これまでも連合の各種平和集会・行動に派遣するなど、世界平和の実現に向けた取り組みに参画することで構成組織としての責務と、その役割を果たしてきました。

しかしながら、現代社会においては、戦争・紛争・テロなどにより多くの悲劇が繰り返されており、いかなる理由であれ、暴力による解決は許されるものではありません。

今後も、世界の平和に向けた取り組みの重要性を認識するなかで、連合方針も踏まえ、戦争・紛争を絶対に引き起こさない・引き起こさせない、テロ活動には断固反対するとの認識のもと、反戦平和やすべての核兵器等の廃絶と未臨界を含む核実験の禁止を求める活動等に、上部団体とも連携しながら積極的に参画していく必要があると考えます。（図表-13 参照）また、これらの原因の一つでもある貧困問題などにも取り組んでいかなければなりません。

図表-13 世界の核兵器の保有数



資料：核実験回数は「NRDC:The NRDC's Nuclear Data, Table of Known Nuclear Tests Worldwide 1945-1996」
核兵器保有数は「Status of World Nuclear Forces」これらの数値を全電線にてグラフ化。

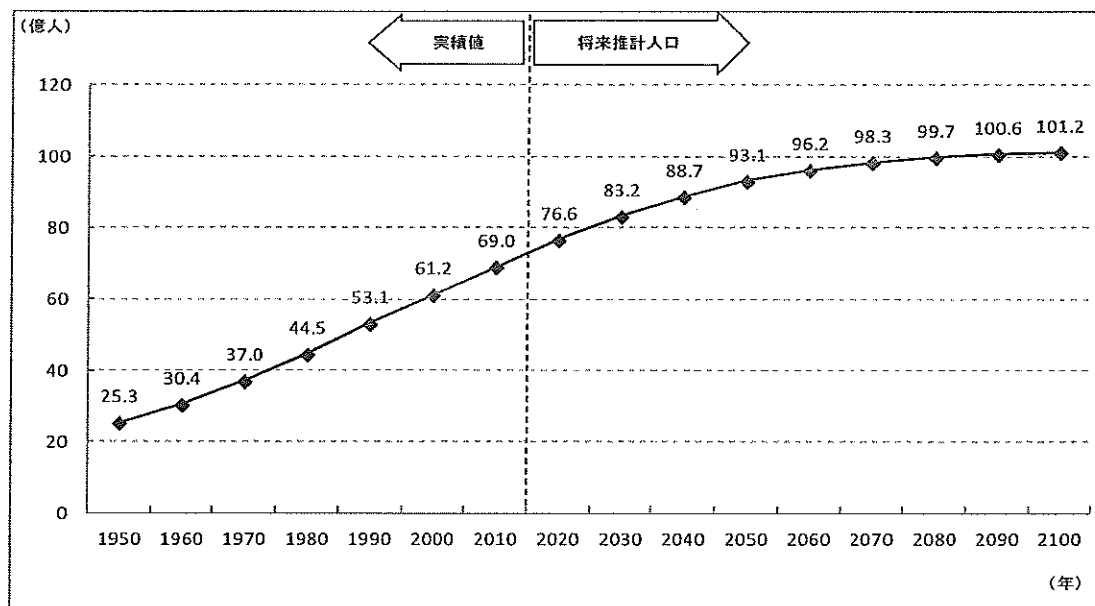
3. 地球環境保護の取り組み

地球環境保護の取り組みは、私たちに課せられた大きな責務であり、世界的にも重要な問題です。そのようななか、世界の人口は2050年には93億人まで増加（図表-14参照）すると予想されており、また、世界自然保護基金（WWF）によると、人口増加や消費のトレンドが現在のまま持続した場合、2030年には、人類の資源消費や環境負荷の規模は地球の自然再生能力の2倍になると予想されています。

現在でも世界各地では、経済活動の急速な進展に対して、環境保護への意識や環境対策が追い付かず地球温暖化（図表-15参照）による気候変動や水・大気環境の汚染、水不足の深刻化や資源のボトルネックの悪化、回復不能な生物多様性の喪失などといった問題が発生しています。

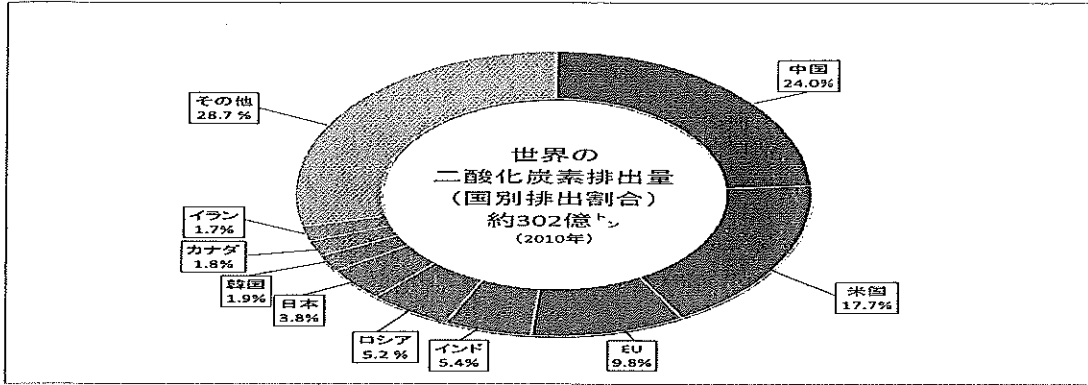
こうした状況を踏まえ、全電線としては、地球環境保護に向けた取り組みを重要な運動と位置づけ、上部団体の政策策定に際して、電線産業独自の要望事項として環境問題の改善につながる新たな事業開発分野の意見が広く反映されるよう、積極的な提言を行っていく必要があると考えます。また、上部団体を通じた地球環境保護の諸活動に加え、「産業・社会政策推進チーム」において論議・検討を重ね、電線工業会・電線経連との連携強化に努めるとともに、労働組合の立場で企業活動に結びつく取り組みを一層推進していく必要があると考えます。

図表-14 世界の主要国の将来推計人口



資料：国連 2011World Population Prospects:2010Revision「中位推計の結果」を全電線にてグラフ化。

図表-15 世界の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量



資料: 全国地球温暖化防止活動推進センター「世界の二酸化炭素排出量」を全電線にてグラフ化。

◎電線産業による環境保全

○環境に配慮した持続可能な循環型社会

安全・安心で持続可能な循環型社会を実現し、次世代に引き継ぐためには地球温暖化問題などの解決は避けて通れません。

その解決に向けては、国際的な取り組みとして「気候変動枠組条約」がありますが、我が国においては、東日本大震災の影響などにより、その実現には厳しいものがあります。

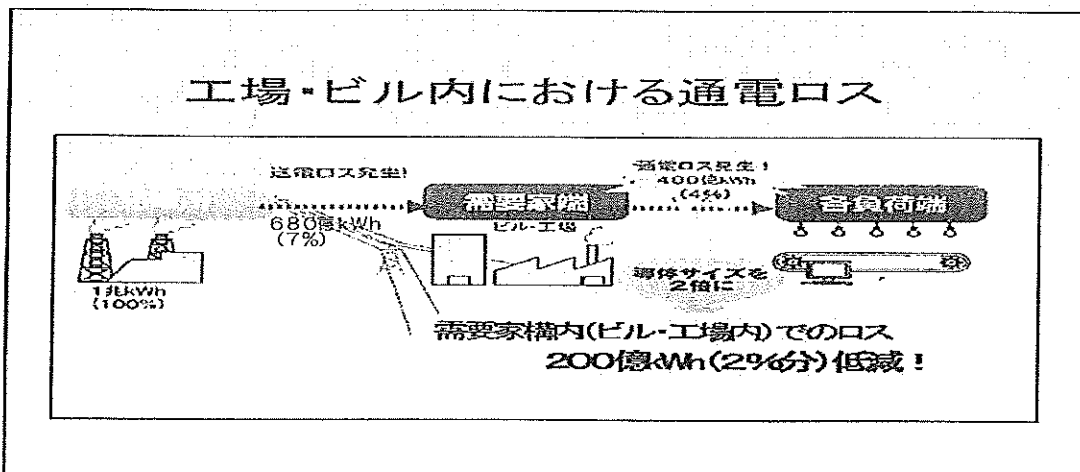
そのようななか、私たち電線産業においては、地球環境問題への対応として、温暖化対策、産業廃棄物削減対策、VOC 削減対策などが進められており、今後についてもその広がりが期待されます。

温暖化対策では、送電・通電ロスの低減による、CO2 削減効果として電力ケーブル導体サイズの適正化やダブル配線化 (図表-16 参照)、超電導ケーブルのさらなる実用化とともに国際規格化を推進していきます。

また、産業廃棄物削減対策として環境負荷の少ない製品、いわゆる EM 電線ケーブルの普及などを推し進めています。

これらの普及拡大に向けては、一産業では解決できない内容もあり、研究開発、実証実験等における国の援助や環境対策事業など、政府・関連省庁等にも強く求めています。

図表-16 電力ケーブルの導体サイズ適正化概念図



資料: 日本電線工業会

4. 政治への取り組み

全電線は、連合の政治方針を踏まえ「全電線 中期基本政策」に沿い、産別・地協・単組の役割を認識するなかで、これまでの取り組み経過や各人の政治信条を尊重し、国民本位の公平で公正な社会の実現や生活者・勤労者を基盤とした政策を実現させるための政治勢力の結集に向け、積極的に取り組みを推進してきました。

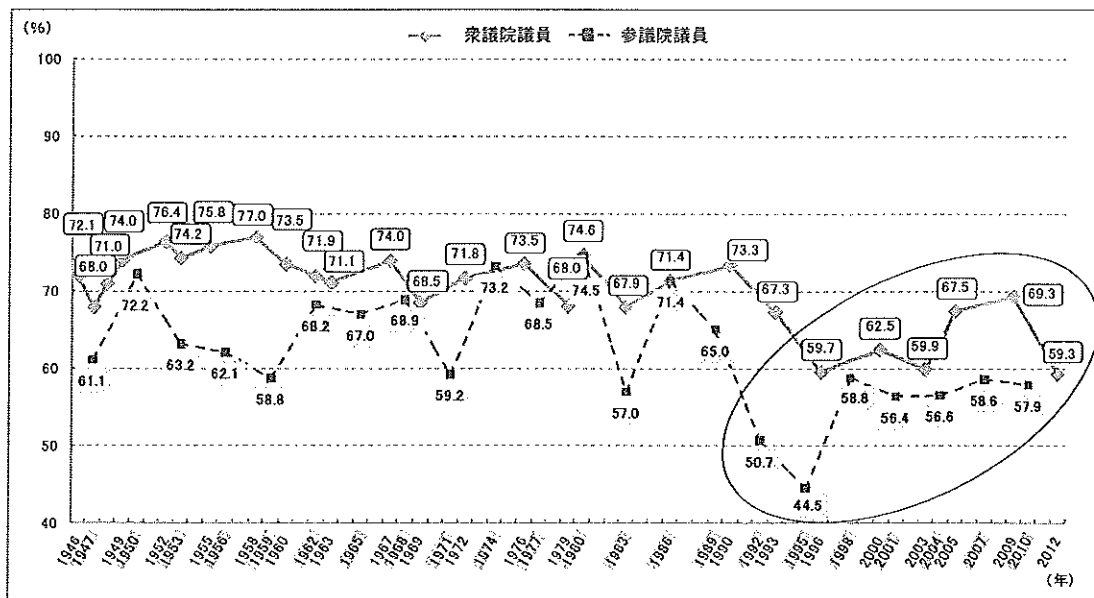
また、各地協・単組においても総合的な生活環境の改善に向けての政策・制度の取り組みが重要視されるなか、その実現機能としての政治活動は重要であるとの認識のもと、取り組んできました。

しかしながら、近年の国民の政治に対する関心は低く、投票率は6割前後とかつてに比べ低いのが現状です。（図表-17 参照）

今後においても、これまでの全電線の取り組み経過や各人の政治信条を尊重するなかで、引き続き、国民本位の公平で公正な社会の実現や生活者・勤労者を基盤とした政策を実現させるための政治勢力の再結集に向け、積極的に取り組みを推進していく必要がありますが、同時に選挙における棄権者を出さない活動も必要と考えます。

これらを踏まえるなか、連合方針に沿い、上部団体の支持政党を基軸とした協力関係にある政党、候補者の当選に向け取り組みを推進し、連合・JCMを通じ、全電線の政策について、その実現をめざしていく必要があると考えます。

図表-17 衆議院議員および参議院議員選挙における投票率の推移



資料：総務省選挙部「目で見える投票率」の2012年3月版を全電線にてグラフ化。

（注1）1980年および1986年は衆参同日選挙であった。

（注2）2012年は全電線にて調査。

あとがき

以上、2012～2013年度政策委員会は、「全電線 社会政策」および「全電線 産業政策」についての諮問に対し、鋭意検討を重ね政策委員会検討結果としてまとめました。

「全電線 社会政策」「全電線 産業政策」については、基本的な政策との位置づけで、それぞれの具体的な活動の拠り所として十分に活かしていくことが望ましく、今後、各年度の活動において、とりまく環境の変化も踏まえるなかで重点項目の詳細な検討や見直し等も含め、適切な対応を図っていく必要があると考えます。

また、これら政策実現のために、本政策で示された枠組みに沿って、組織内論議を深めつつ、外部へも積極的に働きかけ、運動を推進していく必要があると考えます。

最後に、本検討結果に対する各単組のご理解と積極的な取り組みをお願いし、結びといたします。

全電線中央執行委員会見解

2012～2013 年度政策委員会におかれましては、中央執行委員会が諮問いたしました「全電線 社会政策」「全電線 産業政策」を精力的に検討いただき、2012 年度報告、2013 年度報告として答申されましたことに対し、心から敬意を表する次第であります。

中央執行委員会は、報告内容を慎重に検討した結果、全電線運動の前進に向けた提言として受け止め、本報告内容を尊重するなかで以下の考え方のもと取り組んでいくこととします。

- 「全電線 社会政策」については、2012 年度報告を踏まえ、社会政策を積極的に推進していくこととします。
- 「全電線 産業政策」については、2013 年度報告を踏まえ、今後の取り組みを積極的に進めていくこととします。

また、これら政策実現のために、本政策で示された枠組みに沿って、組織内論議を深めつつ、外部へも積極的に働きかけ、運動を推進していくこととします。

以 上



全日本電線関連産業労働組合連合会

Japan Federation of Electric Wire Workers' Unions

〒142-0064 東京都品川区旗の台1丁目11番6号 Tel. 03 (3785) 2991

<http://www.densen.or.jp/>